

平成27年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

出先審査第3班（県南、いわき）



委員長名	遠藤忠一
委員会開催日	平成27年 9月30日（水） 10月1日（木）
所属委員	3班 （副委員長）小林昭一 （委員）佐久間俊男 石原信市郎 桜田葉子 阿部裕美子 斎藤健治 川田昌成

- ・ 知事提出議案第42号：認 定
「決算の認定について」
- ・ 知事提出議案第43号：認 定
「平成26年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・ 知事提出議案第44号：可 決
「平成26年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・ 知事提出議案第45号：認 定
「平成26年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・ 知事提出議案第46号：認 定
「平成26年度福島県県立病院事業会計
決算の認定について」

（ 9月30日（水） 白河警察署）

川田昌成委員

震災後、大変厳しい環境の中で日夜、努力してもらい感謝する。

前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況において、職員の適正配置に努めるとのことだったが、より詳細に説明願う。

署長

震災から4年6カ月が過ぎたが、いまだに被災者が多数居住している。県本部の人事により、復興支援係が設置され、係長以下6名の職員が配置されている。彼らは双葉署管轄地域のパトロールを行うほか、当署においてもパトカーを使用した交通指導取り締まりや犯罪の未然防止、さらには白河市に避難している家庭を訪問するなど復興支援業務を担当している。

川田昌成委員

全体の職員のうち、女性職員は何名か。

署長

平成27年度においては、警察官6名、一般職員6名の12名である。

川田昌成委員

平成26年度は育児休暇を取得している職員がいるが、警察官か。

署長

一般職員である。

佐久間俊男委員

日ごろより県民の安全のため、交通安全対策に日夜尽力してもらい感謝する。

資料16ページの交通事故防止活動について聞く。交通事故の発生状況として、死者数、傷者数が記載されているが、このうち高齢者の数はどのくらいか。

また、署長から高齢者向けの交通事故防止対策の説明があったが、詳細について説明願う。

交通課長

昨年における高齢者の交通事故死傷者数は70件、99名であり、そのうち死亡事故は6件、7名中2名である。

また、高齢者向けの対策については、地域係にはそれぞれ受け持ちの地区があり、要指導高齢者428人等を中心に2,207件の個別訪問活動を実施している。年間を通して、巡回連絡や注意喚起を行っている。

さらに、県本部と連携し、わたり上手くんという歩行者用シミュレーターを活用した注意喚起しているほか、老人クラブ等と協力し交通安全教室を開催している。

署長

あらゆる警察活動を通じて高齢者を含めた交通事故防止に努めている。特に、高齢者についてはなりすまし詐欺等の被害もふえていることから、交通事故防止対策と連動しなりすまし詐欺に対する啓発活動を実施している。

また、最近では本人の判断や家族の説得を受けて運転免許を返納する高齢者がふえており、家族に対する交通事故防止活動も実施している。

阿部裕美子委員

平成26年度における特徴的な犯罪はあるか。

署長

当署は栃木県との県境にあるため、国道4号、289号等の主要幹線道路があるほか、那須甲子高原という観光地に加え新幹線の要所でもあり、関東圏からの犯罪が多数発生している。平成26年度から今年度にかけては、ユニック車というトラックの車種を特定した車両窃盗事件が多発しており、関東圏との捜査が競合する事案がある。

さらに那須甲子の赤面山や甲子山などの大きな山もあり、登山者の遭難事案もあることから、犯罪防止に加え訓練を実施し、未然防止に努めている。

阿部裕美子委員

本県は平成25年度との対比で26年度の病休取得者がふえており、中でも精神疾患がふえているが、白河警察署の状況はどうか。また、具体的にどのような健康管理を行っているか。

さらに、職員の超過勤務の状況はどうか。

署長

職員の健康管理は我々にとって最重要課題である。平成26、27年度において、メンタル面での病休取得者はいない。ことしは職員が1名退職したが、家業を継ぐという家庭の事情によるものであり、メンタル面での理由ではない。

また、家族とともに過ごす時間をとれるよう夏季休暇を職員全員が取得することを目標に進めている。

さらに、我々管理者は日勤であるが、当番勤務員は3日に1回の宿直勤務がある。当署は関東との要所であるため、当直勤務員はほとんど一睡もできずに勤務をしている。そのため、非番と週休日は必ず休ませる方針で健康面における勤務管理をしている。

阿部裕美子委員

ぜひ健康管理に留意して、頑張ってもらいたい。

次に、交通事故防止対策において、地域からミラーや信号機設置の要望等はどのくらいあるか。また、その要望に対して十分な対応はできているか。

署長

委員指摘のとおり、信号機、横断歩道、一時停止等の交通規制に係る要望は多数ある。信号機の要望については、警察署で受け、警察本部に情報を上げて年度計画に盛り込んでもらうよう努めている。管内においては、新設道路が多数あるため、まずは新設道路に信号機を設置することが優先される。住民からの押しボタン式信号機や感応式信号機を設置してほしいなどの要望が多数あるため、私が現場へ出向き状況を確認した上で優先順位をつけて本部に上申している。

ただ、横断歩道や一時停止については、地域住民の交通安全に直結するものであるため、信号機要望とは別に速やかに対応してもらえよう本部へ要望している。

阿部裕美子委員

要望件数がわかれば、教えてほしい。

交通課長

信号機の要望件数は年間10件程度、横断歩道、一時停止等については年間20件程度である。要望を受けたものについては、道路管理者と協議しながら必要性を判断し、本部に上申している。

阿部裕美子委員

信号機は10件程度、横断歩道等については20件程度の要望があり、必要性を判断した上で上申するとのことだが、その結果、どの程度実現されているのか。

署長

毎年、10件程度の要望が積み重なっている状況であり、実現には至っていない。要望現場を確認し、真に信号機の設置が必要な場所であるのか、また、信号機設置によって交通渋滞を引き起こす懸念はないかなどを検討した上で優先順位をつけている。

川田昌成委員

冒頭の署長説明では、暴力団の実態解明に向けて積極的に事件化をしたとの話があったが、当地域における暴力団の実態はどのような状況か。

署長

当署管内には6代目山口組系の組織が2つあり、構成員、準構成員を合わせ40名が活動している。刑事課を中心に百数十店舗ある飲食店に対し、一軒一軒暴排ローラーを行い、暴力団からの金品の要求はないか、暴力団との関係はないかなどについて実態把握をした。

川田昌成委員

みかじめ料などの実態はあるのか。

署長

みかじめ料を要求されている実態がある。飲食店に対する暴排ローラーを行う中で、過去にみかじめ料を取られたというケースがあった。飲食店関係者もなかなか話すことができないが、任意の聴取や無記名でのアンケート調査等により数件、みかじめ料を取られたことがあるとの結果が出ている。

(9月30日(水) 県南地方振興局)

桜田葉子委員

地域づくり・総合支援事業(サポート事業)は地域を支え地域力を育む事業だと理解している。この選定に当たっては、震災復興に資する事業を最優先にしているとの説明があった。平成26年度は20団体が選定されているが、これは予算の範囲内なのか、それとももっと多くの事業要望があったのか。

次長兼企画商工部長

当振興局においては震災復興に資する事業も含めて、事前に全申請団体から相談を受け、一緒に事業内容を練り上げており、採択された全事業についてそのスタイルで進めている。事業内容の熟度が低いものについては、来年度以降に回す、または取り下げの対応をしているため、最終的に応募のあった30件を全て採択している。

桜田葉子委員

予算的にはどうか。

次長兼企画商工部長

応募があったものについては満額予算措置されている。

桜田葉子委員

まだまだ周知が足りない部分があるのではないかと感じているので、ぜひ積極的に周知活動をし、予算額以上の要望となるよう願う。

阿部裕美子委員

職員に関する調についてだが、平成25、26年度における女性職員数は何人か。

また、原発事故から4年が経過し、県全体として25年度に比べて病休取得者が増加しており、そのうち精神疾患の割合がふえている状況がある。振興局の状況はどうか。

次長兼企画商工部長

病気休暇の取得状況であるが、平成26年度はインフルエンザによる取得者が3名のみで精神疾患等による取得者はいない。女性職員数については、後ほど報告したい。

阿部裕美子委員

資料40ページの前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調の中で、職員の負担や健康面の配慮については、計画的な休暇取得や定期健康診断の全員受診を促すと記載されているが、平成26年度の受診率は100%だったのか。

次長兼企画商工部長

定期健康診断の受診率は100%である。

佐久間俊男委員

本庁における商工労働部の審査において、資料19ページの緊急雇用創出事業について2億円の不用額があったと説明を受けた。当管内では翌年度繰越額もなく、雇用対策に大きな効果があったものと理解する。394名の新規雇用を創出したとのことだが、事業の成果について詳細に説明願う。

次に、管内の経済団体や主要企業に対して求人者の要請を行ったとあるが、その結果、どのような成果があったのか。

局長

緊急雇用についてだが、管内には9市町村あり、全体で67事業、合計4億1,600万強の支出となっている。市町村分だけで374名の雇用創出となった。

県事業については、6事業4,483万円の支出であり、県分の雇用は20名である。市町村分と県分を合計した雇用者数が394名である。

企画商工部副部長兼地域づくり商工労政課長

求人要請の件については、管内の商工団体等に西白河地方市町村会、東白川地方町村会、ハローワークなどとともに入求人要請を行った。今年度の新規高卒者内定者数は管内で3人である。この3人については希望職種とのミスマッチがあり最後までなかなか決まらなかったものであり、求人要請の効果はあったものと思う。

佐久間俊男委員

経済団体等に求人要請を行った結果、未内定者が3名ということだが、新規の就職希望者数と比べてどのような結果だったのか。

企画商工部副部長兼地域づくり商工労政課長

当管内の内定率は99.3%である。早期に入求人を出してほしいという要請を経済団体に行った。この早期求人により、高校側も早い時期から求人提出のあった企業に生徒を推薦するなど、早期の内定決定に効果があったものと思う。

局長

平成27年3月に高校を卒業した方の27年6月30日現在の当管内就職内定率は99.3%であった。3名がミスマッチにより就職できなかったが、ほぼ100%と捉えている。全体の就職希望者数や内定者数等に関する資料があるので、後ほど提出したい。

川田昌成委員

平成26年度は観光客の増加が見られたということで大変心強く思う。歳入面で見るとゴルフ場利用税が1億6,210万円程度計上されているが、状況はどうか。

県税部長

ゴルフ場利用税については、平成20年度以降、利用者の減少に伴い減っている。特に、震災以降は韓国からの観光客が全く来なくなり、その分が大きく減少している。平成20年度と比較すると利用者数で7万人の減となっている。

局長

最近の状況について補足説明する。ことしの4～6月にデスティネーションキャンペーンを実施した。県南地域では管内の15のゴルフ場が連携し、プレー代と東京からの新幹線往復料金込みで14,000～15,000円の日帰りツアー商品をJR東日本に販売してもらい、ゴルフに来た方が平成26年度と比較して10%増となるなど、ふえつつある。年間ベースでどの程度ふえるのか、これからまだ課題はあるが、現状としてはそのような状況である。

次長兼企画商工部長

阿部委員から質問のあった当事務所における女性職員数であるが、平成26年度は9名、25年度は7名である。

阿部裕美子委員

資料32ページに旅券発給手数料が掲載されているが、平成25年度と比較しての増減はどうなっているか。

県民環境部長

平成25年度の旅券発給件数は2,729件であり、26年度は減となっている。

(9月30日(水) 県南保健福祉事務所)

桜田葉子委員

県中児童相談所白河相談室が併設されているが、その予算額と決算額を尋ねる。

健康福祉部長

県中児童相談所白河相談室の決算額については、当事務所ではなく県中児童相談所の決算書に反映されている。白河相談室は、当事務所の職員も兼務して事業を実施している。

桜田葉子委員

未来を担う子供たちの心を支援する観点で、白河相談室の充実が必要であると思うが、県中児童相談所に予算が組み込まれていることについて、どう捉えるか。

健康福祉部長

必要な予算は白河相談室に配分されており、その中で執行している。県南地区の相談件数はふえており、昨年度の虐待件数も前年と比べて60%弱増加しているため、本年度から児童福祉司が1名ふえ体制が強化されている。

桜田葉子委員

虐待件数がふえており心の支援を充実しなければならない中で、相談室でよいのかとの思いから質問した。

次に、本県の3歳児と6歳児の虫歯本数が全国一となっており、歯科医師会と連携して、幼児う蝕予防対策推進事業等に取り組んでいるが、フォローアップ事業の参加者延べ63名について、どのように捉えているか。

健康福祉部長

昨年11月27日に幼児歯科クリニックに従事する歯科医師や歯科衛生士、町担当者を交えて、幼児う蝕予防対策検討会を開催した。また、栄養士等によるフォローアップ事業を3回実施し、1回目18名、2回目12名、3回目33名の幼児が参加した。今後とも、フォローアップ事業の進行を図っていきたい。

桜田葉子委員

虫歯をなくさないと歯周病の要因が残り、生活習慣病や心筋梗塞になる確率が8割と言われていいる。平成24年に「福島県歯科口腔保健の推進に関する条例」が策定され、25年から子供の虫歯予防に対する積極的な取り組みが進められているが、この63名をどういった数字と捉えているか。

健康福祉部長

これについては、1歳6カ月児健診者全員を対象としている。

川田昌成委員

所長から6つの基本目標を掲げて、県民健康づくりに積極的に取り組んでいるとの説明があったが、県全体として健康長寿の県づくり運動に積極的に取り組んでいかなければならない中で、県南地域においては具体的にどのように取り組んでいるか。

所長

健康長寿の推進として、当管内でさまざまな施策を推進している。当地域は喫煙率が高いため受動喫煙防止サポーターを育成するなど、特に禁煙、受動喫煙防止に取り組んでいる。

川田昌成委員

地域が主役となって地域ぐるみで皆が理解しながらでなければ運動の展開は図れない。予算としては、どのような対応をしたのか。

健康福祉部長

調べて後ほど回答する。

川田昌成委員

6つの基本目標の中の一つに全国に誇れる健康長寿の県づくりを掲げて運動を展開しているとされているが、質問に対して答弁できない状況はいかがなものか。

所長

健康長寿の県づくりは非常に大切な課題と受けとめている。今後とも、各市町村と連携し健康づくりを推進していきたい。

川田昌成委員

管内市町村の窓口として、協議会等の取り組みはどのような状況か。

所長

各市町村の健康づくり協議会には、私が出席し助言等を行っている。

川田昌成委員

これだけ大きな項目として取り組んでいるので、来年度に成果がつながるようであれば意味がない。言葉としてはすばらしいが、魂を入れて実施するようであれば運動にならないのではないのか。

所長

各関係団体、市町村等と密接に連携しながら、今後も県民健康づくりを推進していきたい。

斎藤健治委員

調査資料6ページの生活保護費の扶助費455万1,915円の不用額が発生した理由は、生活保護受給者が就労したためとの説明があった。生活保護受給者を就労させることで収入が減った等の苦情が

発生するが、この場合はそういったことはなかったか。また、その人数は何人か。

健康福祉部長

この不用額は、生活保護就労自立促進事業において、就労開始者が12月以降に11人、就労による保護廃止者が6人となり、扶助費が減額となったためである。保護廃止者6名とのトラブルはない。

斎藤健治委員

総合的に問題はなかったと理解してよいか。

健康福祉部長

12月以降に保護を廃止をした生活保護受給者等から苦情等はなかった。

佐久間俊男委員

調査資料12ページの税外収入の収入未済額及び不納欠損額調について、児童福祉施設入所費負担金の収入未済額が現年分を含めて1,000件を超えているが、どのような体制で徴収に取り組んでいるか。また、調査資料30ページのH I V抗体検査について、検査件数19件の検査結果と検査及びエイズ相談件数の対前年の状況を聞く。

健康福祉部長

児童福祉施設入所費負担金は、児童福祉施設に入所した場合に県が支弁する費用の全部又は一部を、本人または扶養義務者から負担能力に応じて徴収するものである。四半期ごとにケース検討会を開催し、組織としての対応を高めるため、保健福祉課長も参加し、督促活動の進行管理や対応策を検討し評価を行っている。過年度分は12.7%、現年度分は64.8%で徴収率が1.4%減少しているが、滞納ケースのほとんどが多重債務や生活困窮等の問題を抱えており、虐待が原因で入所した場合は、県児童相談所の考え方と保護者の意識が最初から対立し、負担金納入の理解を得ることが困難な場合もある。納入について理解が得られるよう説明を行いながら組織的に対応したい。

佐久間俊男委員

保健所では、負担金の支払いを誰に求めているのか。

健康福祉部長

児童の保護者に請求、督促を行っている。

佐久間俊男委員

理解したが、一定のルールがある以上、負担金を支払ってもらうことは、県の極めて重要な義務である。理由等の枠を超えて、徴収体制のさらなる強化を求める。

生活衛生部長

H I V抗体検査について、19件の検査結果は公表していない。ただし、万一、検査結果が陽性となった場合には、専門医療機関を紹介し、確実に精密検査を行い、治療につなげることとしている。また、平成25年度のH I V抗体検査件数は14件で、26年度は微増したが、検査件数が少ないため、広報等を利用し受診を勧奨したい。

佐久間俊男委員

平成26年度のエイズ予防出前講座の実施回数が1回とあるが、これは年間計画上1回だったのか、複数回予定していたが実質1回であったのか。

生活衛生部長

出前講座については申し込みがあった場合に出向く体制で行っている。平成26年度の依頼は1件であったが、今後とも広報等を行いながら、できるだけ多く研修、講義等に出向く考えである。

佐久間俊男委員

H I Vは都市部だけではなく、全国各地で感染する状況の中で我々は暮らしている。出前講座は申し込みがあってから出向くのではなく、むしろ県が積極的に各市町村や県立高校等に講座の実施等を働きかけてほしい。県では、市町村や県立高校等と感染症の現況等について対話する機会は設けていないのか。

生活衛生部長

エイズに関する会議等は開催していないが、例えば、世界エイズデー等の機会を捉え年間を通じて、市町村に通知や連絡、啓発を行っており、各学校にもパンフレット等の配布を行っている。

佐久間俊男委員

先進国の中で日本だけがH I V感染・エイズ発症件数が右肩上がり伸びている。申し込みがあってから出前講座を実施するのではなく、市町村や関係機関としっかり連携して、感染予防に努めてほしい。

阿部裕美子委員

調査資料1ページ、職員に関する調について、昨年度と比べて職員が2名増加になっているが、さまざまな事業を実施していく上で充実すべき専門職等があれば聞く。また女性職員の数と育児休業者2名の性別を聞く。

副所長

当事務所は、特に被災者に対する見守り等の支援を担っているが、看護協会の保健師を事務所内

に配置し、専門職の不足を補いながら対応している。

女性職員については、平成26年度は現員55名に対し20名で、25年度については後ほど回答する。
育児休業者については、いずれも女性である。

阿部裕美子委員

原発事故から4年が経過し、統計では自治体職員の病気休暇、特に精神的疾患による休暇が全体的にふえている。平成25年度と26年度の超過勤務の状況と職員の健康管理のため特に取り組んでいくことがあれば聞く。

副所長

超過勤務時間については、平成25年度は4,469時間、26年度は3,845時間である。震災のあった23年度は3,565時間で微増の状況である。

また、職員の健康管理について、県全体の取り組みとして全職員を対象に職員のストレスチェックを行っており、それによりストレスを抱えている職員等の把握を行っている。今年度の当事務所の結果は、県平均より低い状況である。身体については、定期健康診査を全員に受検させるとともに、要精検者等には管理職が直接再検査を受けるよう促している。

阿部裕美子委員

調査資料28ページ、女性の健康支援事業について、不妊相談の件数が他の相談と比べて多い印象を受けるが、相談内容から見えてくる課題があれば聞く。

健康福祉部長

不妊・不育相談については、不妊や不育症に係る治療の相談や治療費の助成制度等の相談、問い合わせに対応した。不妊・不育治療の普及啓発と相談窓口の周知を積極的に広報していきたい。

(9月30日(水) 県南教育事務所)

桜田葉子委員

教育は社会の原点で、授業は学校教育の原点である。教職員の指導力・指導法が問われる中で、学力向上推進費の予算額77万9,000円でさまざまな事業を展開しているが、この予算に対してどのような実感を持っているか。

所長

県財政が逼迫している中、予算内でやりくりしているのが現状である。当事務所では、スタートアップ訪問として、新採用教職員や指導力がまだ身についていない教職員のパワーアップを図るため、学校に出

向き指導等を行っている。指導主事の派遣に係る旅費等の予算は苦しいが、できる限り指導助言に当たっている。

桜田葉子委員

教職員の指導によって子供たちの知識だけではなく、考える力や夢をかなえる力といった可能性が引き出される。県教育委員会は、研修を充実する方針としているが、この予算では難しい。管内の子供たちの学力はどのような状況か。

所長

平成26年度に実施した県学力調査の結果、当管内はほぼ県平均である。27年度の全国学力・学習状況調査の結果では、小中学校ともに全科目の正答率は県平均を上回っているが、全国には及んでいない。

桜田葉子委員

教職員が一人一人の子供たちに合った可能性を引き出すことによって、子供たちは興味を持って学問等を進められると思う。厳しい予算ではあるが、ぜひ努力してほしい。

また、スクールカウンセラーについては県の課題として取り組んでおり、管内の小中学校43校のうち11校で配置されている。他教育事務所と同様に実施していると思うが、中学校に派遣された者が近くの小学校にも派遣されていると理解してよいか。

所長

委員指摘のとおりである。

桜田葉子委員

本県は、スクールカウンセラーが断然少ない。スクールカウンセラーに準ずる者よりも臨床心理士がよいが、臨床心理士に準ずる者も少ない。県教育委員会の考えでこの配置にしているのか。

所長

希望のあった小学校11校に配置した。スクールカウンセラーの需要は多いが、人材は不足しており、配置人数20名のうち、8名は県外から協力してもらっている。県の考えに基づきながら、当事務所で人材を発掘し配置している。

桜田葉子委員

教育こそ質である。本物を提供する必要があるが、臨床心理士は費用が発生しても配置しなければならない。この予算では絶対に無理であるが、努力していることを理解する。

川田昌成委員

平成26年度は、学校の統廃合はなかったのか。

所長

平成26年度はなかったが、28年度に矢祭町の小学校5校が矢祭小学校として統合する予定である。

川田昌成委員

震災から4年半が経過し、大変厳しい環境の中での努力に敬意を表する。調査資料8ページの「ひがししらかわ元気づくり支援事業」の伝統文化継承事業について詳細を聞く。

所長

棚倉町内の近津小学校では、都々古別神社の御田植踊りを継承し、地域の方から指導を受け祭りで一緒に踊っている。また、地域でブルーベリーを栽培している農家と提携し学校でジャムを作ったり、特産のダリアを域内全校で栽培するなどしている。

川田昌成委員

当事業は継続して実施されているのか。

所長

継続して実施している。

川田昌成委員

地域の文化や伝統、祭り等の掘り起しは郷土愛につながり、本県の復興においても重要であるので、非常に大切な事業であると思う。

また、調査資料10ページに、いじめ対策等生徒指導総合推進事業の実施とあるが、管内における昨年度のいじめの状況を聞く。

所長

昨年度調査を行った結果、小学校で7件、中学校で8件、いじめの実態が明らかになった。昨年度指導した結果、小学校で5件、中学校で4件解消したが、現在も指導を継続しているものもある。高校では2件、指導を継続している。解消したものについても、経過を観察し見守っている状況である。

川田昌成委員

震災後の厳しい環境、そして限られた予算の中での努力は大変であると思うが、実態を把握しながら、子供たちに寄り添った教育に尽力願う。

阿部裕美子委員

教職員数のうち、養護教諭及び司書教諭は何人か。また、平成25年度と26年度で不登校となっている児童は何人か。

所長

養護教諭は60名、司書教諭は24名、司書教諭の資格を持つ教職員は91名である。不登校の児童数は、平成25年度は小学校で7名、中学校で63名、26年度は小学校で12名、中学校で86名である。

25年度よりも増加しているが、27年6月時点の不登校の出現率は、小学校は26年度が0.62%に対し27年度は0.51%、中学校についても、26年度が7.99%に対し27年度は6.81%と減少しており、昨年度から今年度にかけて行った取り組みにより解消傾向にある。

阿部裕美子委員

全ての学校で1校につき1名の司書が置かれているのか。

所長

司書教諭は、12学級以上の学校で発令しなければならないことになっているため、それに該当する者が16名である。また、各市町村で独自に司書を確保し、週数回、図書等を整理する取り組みが進められている。1町は準備中であるが、それ以外の8市町村は実施済みである。

阿部裕美子委員

教育現場で教職員が意欲を持って働けることが非常に重要である。震災から4年半が経過し、全体的に精神的疾患等で体調を崩す自治体職員が多いが、平成25、26年度の教職員の健康状況はどうか。

所長

平成26年度に30日以上病気休職をしている教職員は16名で、そのうち7名が精神障がい関係である。多忙であることや保護者や子供、職場で関係が築けなかったこと等により精神障がいを発症したケースもあるようである。多忙化については、教育長会議等で各市町村教育委員会に、教職員の健康に注意し学校ごとに教職員の勤務状況を記録した上で、労働安全衛生法に基づいて100時間を超える超過勤務がないように指導している。今後も教職員の多忙化解消に向けて指導していきたい。

佐久間俊男委員

先ほど、交通加害事故が多数発生しているとの説明があったが、その詳細を聞く。

所長

平成26年度は、13件の交通事故が発生した。うち8件は人身加害、4件が物損、1件が人身被害事故である。13件の事故のうち、11件が追突事故で、報告では、学校や家庭のことを考え信号を見落とした例や、携帯電話やカーナビ、エアコン等の操作に気をとられてブレーキが間に合わず追突した事例等があった。道路の混雑している時間帯に退勤することもあり、道路の状況と個人の不注意が事故の要因となっている。運転する際には十分注意するよう指導しており、加害事故については、現在のところ、前年同期と比べて少ない状況である。

斎藤健治委員

調査資料9ページの財産管理費について、棚倉高校が廃校になったが、教育財産として持っている理由はあるのか。必要がないのであれば、普通財産にして県に返せばよいのではないか。下水道受益者負担金96万8,800円なども支出しており、また、支障木の伐採など余計なことまで生じている。予算がないと言っているが、こういうところに金がかかっている。

所長

旧棚倉高校の校舎、体育館等については、耐震基準を満たしていないので利用する計画はない。ただし、校庭等については、棚倉高校ホッケー部や棚倉町の学習スポーツ団体が使用している。校舎等は使用できないので、できるだけ早急に処分に向けて本庁と検討を進めていきたい。

斎藤健治委員

高校がグラウンドを野球等に使うのであればわかるが、棚倉町で主に使用するということであれば、教育財産として持っているものではない。総務部財産管理課と相談して戻すべきである。教育財産だと工場誘致などができず、さまざまなことに使用できない。普通財産にすれば利用価値が広がる。よって、教育財産として必要なものとそうではないものを分けなければならない。教育財産として持っている必要がなければ、意見として入れたい。

次長（総務担当）

棚倉高校の敷地、建物については、平成24年3月31日をもって行政財産の用途廃止を行っており、現在は普通財産である。

斎藤健治委員

それでは、なぜ教育事務所で下水道受益者負担金等を支払っているのか。

次長（総務担当）

普通財産であっても利用計画が実行されるまでは、所管部局で管理するよう本庁で財産管理課と協議した結果である。

斎藤健治委員

そういったことなので、ややこしいことが起きる。普通財産になった下水道受益者負担金や支障木伐採などの経費が教育費で支出されている。普通財産にしたのであれば、財産管理課で管理するのが当然である。

財産管理を担当する課があるではないか。何のための担当課なのか。なぜ、普通財産を教育委員会で管理しなければならないのか。話し合っただけで教育委員会で引き受けているのであれば、とんでもない話である。

(10月 1日 (木) いわき地方振興局)

佐久間俊男委員

資料18ページの児童福祉施設入所費負担金について聞く。収入未済件数は全体から見てどのくらいの割合か。また、資料48ページの前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況欄にも収入未済の解消に努めていくと記載されているが、支払ってもらえない理由は何か。

県民部長

児童福祉施設入所費負担金の収入未済となる原因については、対象世帯の多くが債務を抱え、生活に困窮していることが大きな理由である。そのほか、ネグレクトによる虐待のケースでは、入所に係る負担金について扶養義務者の意見が対立するなど理解を得るのが難しい場合もある。児童相談所やいわき市の各地区保健福祉センターと対象世帯の状況について連絡をとりながら、個別訪問や文書、電話による督促を地道に行い、未収金の解消に努めていく。

佐久間俊男委員

未収金の解消に向け、さまざま努力していると思うが、今後も収入未済の実態を的確に把握し、組織的な徴収対策により縮減に努めてほしい。

川田昌成委員

震災から4年半が過ぎたが、まだまだ厳しい環境にあると思う。ゴルフ場利用税の歳入は2億3,476万8,000円であるが、きのうの県南地方振興局の審査ではゴルフ利用客がピーク時から7万人減少したとの説明を受けた。いわき管内の状況はどうか。

県税部長

震災前は15のゴルフ場が営業していたが、震災直後は2つが廃止、2つが休業となった。いずれも震災の影響によりゴルフ場が使えなくなったことや客が来なくなったことが原因である。震災前に49万人だった利用客は、現在、41~42万人程度であるが、管内で運営されている11のゴルフ場関係者からは震災前の状況に戻りつつあると聞いている。ただ、県外からの客数が減っているため、

客足を伸ばす対策が課題であると聞いている。

川田昌成委員

職員の赴任旅費について聞く。旅費は規程により支払われていると思うが、職員の持ち出しもあるようである。状況について説明願う。

次長

人事異動に伴う赴任旅費については、旅費条例に基づき支給されている。

阿部裕美子委員

平成25、26年度の超勤状況について聞く。

次長

平成25年度の超勤時間は振興局全体で1万1,000時間強であり、22年度と比較して15%の増である。26年度の超勤時間は1万3,000時間であり、22年度と比較して35%の増である。26年度は震災復興業務は落ちついてきたが、合同庁舎耐震改修工事や引っ越し業務、選挙等により増加したものであると思われる。

阿部裕美子委員

震災から4年が経過し、精神疾患による病休取得者がふえている状況がある。職員の状況を踏まえ、さまざまな対応をしていると思うが、具体的にどのような取り組みをしているのか。

次長

軽度の心の病で病休を取得したものが1名いるが、震災に伴う業務が原因ではない。

健康面への配慮については、管理職員による声かけや面談を実施し職員の状況を把握するとともに、早目の退庁や職員が相互に協力し合える環境づくり、職員の適正な配置に努めている。

(10月 1日 (木) 水産事務所)

阿部裕美子委員

資料9ページの証紙収入状況調において、特徴的な変化はあるか。

所長

平成26年度における証紙収入の特徴は、漁業権免許申請手数料の漁業許可申請が増加したことである。これは、知事が許可する漁業許可に係る申請手数料であり、昨年度は許可が3年に1度の更新時期であったため、例年に比べ件数が増加した。そのほかについては、例年とほぼ同様である。

阿部裕美子委員

3年に1度の更新時期のため増加しているとの説明だが、3年前の更新時期と比較した状況はどうか。

所長

3年前の平成23年度は震災後の措置により申請手数料等は免除していた。そのため、3年前と単純に比較できないが震災前の状況に戻ったことになる。

川田昌成委員

震災前に1,173隻あった漁船が平成26年度には759隻に復旧したとの説明だったが、今後の見通しはどうか。

所長

震災前の1,173隻という数字は漁船原簿に記載されている漁船数である。そのため、実際に稼働していた漁船数とは異なる。震災後に策定した農林水産業新生プランでは、平成32年までに963隻を復活させる目標としている。これは1,173隻の約8割の数字であり、これがほぼ実態であると認識している。現在の759隻のほかに現在建造中の漁船もあるため、目標値に近づいていくものと考ええる。

川田昌成委員

市場の状況はどうか。

所長

試験操業の水揚げを行っているのは、相馬原釜、小名浜、中之作の3市場である。今年度の共同利用施設整備事業において、いわき地区では久之浜、四倉、豊間、勿来市場の荷さばき施設の整備を進めている。

また、相馬原釜魚市場は年度内の完成を目指しているほか、新地、磯部、鹿島市場についても荷さばき施設の整備に着手している。残念ながら、請戸については未着手、富岡については計画が立っていない。

阿部裕美子委員

資料25ページの前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況に技術職員を確保するため大学を訪問したと記載されているが、手応えはあったのか。

所長

水産学部を有する大学に我々OBが出向き、本県の水産技術職員の受験を促したり、業務内容の

説明等を行ってきた。募集定員があるため、極端に数がふえるわけではないが、平成26年度の採用試験では女性の技術職員1名が採用となり、今年度の採用試験では5名の技術職員採用につながっている。

阿部裕美子委員

原発事故から4年目を迎え、自治体職員の病休取得が増加しており、中でも精神疾患がふえている状況にあるが、水産事務所における状況はどうか。

所長

平成26、27年度について、精神疾患による病休取得者はいない。

(10月 1日 (木) 小名浜港湾建設事務所)

阿部裕美子委員

資料8ページ、11災害復旧費の工事請負費については、工法の変更等により不用額が発生したとの説明であったが、どのような変更なのか具体的に説明願う。

次長 (業務担当)

災害復旧工事における防波堤工事については、目視で確認できない箇所について発注している。現地で精査した結果、被災していない、壊れていないことがわかった箇所については、国と協議し既存のものを生かした工法に変更したため、減額となった。

阿部裕美子委員

平成25、26年度における職員の超過勤務の状況について聞く。

所長

平成25年度における1人当たりの月平均超過勤務時間は、24.8時間、26年度は23.4時間であり、1.4時間ほど減少している。

阿部裕美子委員

職員の中で30日以上のお休みを取得した者はいるか。

次長 (総務担当)

後ほど調べて報告したい。

阿部裕美子委員

精神疾患など、病気休暇を取得した者はいるか。

次長（総務担当）

30日以上病気休暇を取得している者はいない。精神疾患等を発症している職員もいない。

斎藤健治委員

繰越額が多額である。消化不良を起こしているのではないか。事業費の3割もの額を繰り越すことがよいのか。港湾事業が単年度で終わらない場合は債務負担行為で2～3年の予算を組むこともできる。

今、議会は震災後の特例として、土木部の港湾事業も含め災害復旧事業は議決を必要とせずに専決処分を認めている。入札不調等による場合は、各課と調整を図りながら土木部で議会の議決を経ずにやってよいことにしている。こんなことは全国に例のないことだ。

震災から4年半が過ぎたが、議決なくやってよいなどということは、あり得ないことである。しかし、今はそれを認めている。

それにしても翌年度への繰越額が余りにも多過ぎるのではないか。当たり前だと思っているのか。港湾だけでなく、土木部全体でそうである。3分の1を次年度へ残しておいて、また新年度予算をとり、同様に3分の1を繰り越すことを繰り返している。そうすると、繰越額が多いのは職員不足によるものだという理由が宛てがわれている。

業者等の状況を見ながら1年間にできる仕事量を考えれば、できない予算をとる必要はない。どう思っているのか。決算だから聞かなければならない。

所長

繰り越しという制度はあるが、我々執行部としても極力、繰り越しをしないで早目の実現を図るよう努力している。

一方で資材や労働者不足という現実がある中で、どうしても終わらないものについては、やむを得ず繰り越している。事務所としても極力、繰越額の圧縮に努めている。

斎藤健治委員

資料27ページの小名浜港港湾整備事業における平成25年度からの繰越分は次年度繰越額がゼロである。見事なまでに合っている。予算どおりに入札が行われたということだが、内容について説明願う。こういうゼロになる事業もあるではないか。どのような方法をとったのか。

次長（業務担当）

資料27ページに記載の事業は特別会計の前年度繰越分である。決算額は9億6,925万円であり、事業者との工事間調整を十分に行い、翌年度繰越額をゼロにしたものである。

斎藤健治委員

そんなものは説明にならない。

次に、26ページの土木施設災害復旧費について聞く。支払予算現額が18億4,983万7,000円、決算額5億6,299万6,000円、翌年度繰越額12億8,204万7,000円である。これについても、平成27年度の結果として27ページ記載のようなことになるのか。どのような考えで行っているのか。どうも港湾のやり方は余らせてもよいという考えである。

しかし、1円も残さない事業もある。こんな漫画のような話があるのか。ここは聞いておかないといけない。18億円の予算に対して決算額が5億円、繰越額が12億円であり、半分以上も残っている。そういう事業が至るところに出てきている。24、25ページ記載の事業も同様である。次年度にほとんど残している。これを当たり前だと思っているのか。おかしいと思わないのか。その上、また27年度予算もとる。単年度でできないのなら、複数年の債務負担行為にして契約相手方を明らかにしなければならない。決算書に契約相手方である業者名も出さずにぴたっと終わったと言われても、そんなことがあるのかと不思議で仕方がない。1円まで合うというやり方である。所長、不思議に思わないのか。以前に決算審査で来た際もひどいものだった。請差はどうしたと聞くと、所長裁量により云々ということであった。現在は専決処分を認めているからそこまでは求めないが、資料22ページ以降は繰越額のほうが多い。予算の半分以上を繰り越す、そしてまた新年度予算をつける。その繰り返しである。港湾事業が終わらないから繰り越しが続くのは仕方ないということにはならない。その場合は全体計画を決めて3～5年の債務負担行為にすればよい。そうすべきだし、そこで変更があれば増額をすればよい。いつ終わるのかもわからないような予算の組み方をしているようにしか見えない。そう思わないか。

所長

委員指摘のとおり、繰越額は予算に対して膨大なものとなっている。繰り返しになるが、実際のところ、発注しても現場の人的不足により進まないような実態がある。そのような中で債務負担行為について検討はしているが、主に災害復旧工事についてはこれまでのような予算確保をしている。繰越額の圧縮に向けてさまざまな手法を活用しながら行っているが、実態としてはこのような状況である。

斎藤健治委員

これは港湾に限ったことではない。土木部全体でこのようなことが起きており、1,000億円以上の額になる。予算額の3分の1が繰り越しとして残っている。予算がなかったのではなく、予算があるのに使えなくしている。それは予算を取り過ぎたからである。限られた業者のみで仕事をしているからではないか。港湾は特別だから決まった業者や地元業者のみでやろうとすることがおかしい考えである。

我々議員は、東日本大震災で被災した岩手県や宮城県の状況を見てきている。2県は原発事故がなかった分進捗は早いと思うが、予算に合う仕事ができるように中央の業者を入れて工事をどんどん

ん進めている。

ところが、本県は限られた業者ばかりが受注している。ここ十何年、状況は変わっていない。変えられない理由があるのか。それとも裏で何か約束をしているのか。予算が余っていないのならこのようなことは言わない。予算がどんどん積み残しされているので、不思議に思ってしまう。

決算審査は毎年同じ議員が来るわけではない。数年経過して審査に来てても状態は何も変わっていない。本当は業者名まで聞きたいが、今は専決処分を認めているので、そこまでは求めない。所長が是正すると言えばよいが、このような予算のとり方や繰越額が余りにも多い現状は直してもらわないといけない。要望ではなく、直すという話を聞かないと納得できない。

所長

膨大な繰越額となっているので、そのことについては、さまざまな方法を検討しながら圧縮に努めていく。

次に、特定の業者のみが受注しているのではないかとの話があった。結果としてそういう傾向にあるかもしれないが、我々としては入札については絶えず公平性、透明性を確保して執行している。

川田昌成委員

所長説明によると、災害復旧工事の発注は約86%が終了し、小名浜港の利用状況は震災前の平成22年と比べ約20%増加するなど、職員の努力が数字にあらわれていると思う。

小名浜港の復興は今後の本県の復興に大きな役割を果たすものと我々も認識している。想定外の震災から4年半が経過し、厳しい環境の中で創意工夫しながら復興、再生に向けて努力しているところであり、互いにしっかり責任を果たしていかなければならない。

決算審査には審査結果を来年度予算に生かしていく役割もあるので、審査でのさまざまな意見を踏まえ対応していきたい。

次に、小名浜港のポートセールスを積極的に実施したとのことだが、今後の見通しについて説明願う。

所長

平成26年の小名浜港の総貨物取扱量は冒頭で述べたとおり震災前の数字を十分上回っており、石炭の利用が多い。一方、コンテナについては、震災前の9割程度の回復である。震災以後、主に京浜港に流れたものがなかなか戻ってこない状況である。そのような状況を踏まえ、小名浜港利用促進協議会と共同で京浜に流れた企業のポートセールス、新たな企業の掘り起こしを続けている。活動をする中で、30km以内であればコスト的なメリットが働くことがわかってきたので、その点を重点的にPRするなど今後とも積極的にポートセールスを展開していく。

川田昌成委員

本県復興における小名浜港の役割は大きいと認識している。震災から4年半が経過したが、これ

からが正念場である。我々議員も創意工夫していくので、現場としても意思疎通を図りながら進めてほしい。

阿部裕美子委員

震災後、予算額も倍近くに増加し、予算どおりの執行がなかなか難しい中、資材や作業員の不足など社会的背景の要因もさることながら、派遣職員の応援を得ながら業務執行しているが、職員数そのものが不足しているのではないかとの思いがある。被災3県の中で岩手県などは派遣職員の要請数が本県と比べても多い。復興に対する予算額の増加と比較して職員が不足している状況にあるのではないかと思うが、何か意見はあるか。

所長

膨大な予算を執行していく中で、当事務所には10名の自治法派遣職員に応援してもらった。業務研修など、さまざまな工夫をしながら進めており、残業時間は平成25年度に比べ26年度は若干減少している。

土木部全体の人員については述べる立場にないので控えるが、当事務所としては災害復旧工事の発注はおおむね終わり、現場の施行管理というステージに移ってきた。それに伴い作業の質や業務内容も変わってくるが、現在の人員体制の中で工夫をしながら進めていきたい。

(10月 1日(木) いわき海星高校)

桜田葉子委員

県教育委員会が進めている教職員の指導力向上に係る研修会に関する予算と決算額はどこに計上されているか。

主幹兼事務長

調査資料5ページ、高等学校指導費で研修会参加に係る旅費等を計上している。

桜田葉子委員

県教育委員会では環境に応じた質の高い教育のため、教職員の指導力向上に当たっているが、高等学校指導費では何名程度の教職員が参加しているのか。

校長

水産高校は県内に本校しかなく、専門の教員はほぼ異動がない。外の知識を吸収して生徒達たちに還元できるよう、若手、中堅の教職員にはできる限りさまざまな研修に参加させている。

川田昌成委員

平成26年度の当校における海技士等の資格取得の状況を聞く。

校長

本校は進学校ではないため、3年後に生徒が社会に出られるよう、また、頑張ればできる力を身につけさせるため、資格取得に力を入れている。水産工場等に勤務する生徒もいるため、海技士の航海、機関、通信の資格取得を第一の柱に、昨年度は一人平均6資格を取得している。他校にも負けないと自負しているが、補習等を行い、生徒は難しい資格にも挑戦している。

阿部裕美子委員

調査資料1ページ、職員に関する調について、平成26年度は25年度と比べて職員が3名ふえており、そのうち2名は練習船の乗組員であるが、専門的な資格を要するのか。また、職員の中で30日以上病気休職した者と不登校で休んだ生徒の状況を聞く。

教頭

福島丸の職員は22名で、そのうち臨時職員は6名、任期付職員は3名である。乗組員の確保は難しいが、臨時職員をできる限り正規職員とするため、練習船の乗組員を正規職員で2名採用した。正規職員以外の9名が解消できるまで職員はふえるものとする。

また、3カ月を超える病気休暇の状況は、職員1名が精神疾患で休んでいる。不登校については、30日程度欠席する生徒は例年4～5名である。

(10月 1日(木) 企業局いわき事業所)

阿部裕美子委員

調査資料4ページ、減価償却費の不用額について、新会計制度への移行に伴うものとの説明があったが、詳細を聞く。

総務担当次長

新会計制度への対応などもあり、除却すべき資産等を的確に把握できなかったことから、2月補正予算に反映することができなかった。

阿部裕美子委員

施設の概要で各工業用水道の説明があったが、好間工業用水道の今後の見通しを聞く。

所長

好間工業用水道の平成27年4月1日現在の稼働率は29.8%で、ほかの工業用水道に比べて稼働率

が低いが、企業局本局と一体となって継続してユーザーに働きかけを行ってきた。また、環境影響評価の手続に入っている発電施設計画の相談に乗っており、環境影響評価の手続が終了し、経済産業省へ計画書が提出され評価書どおり進めば、30年4月から発電が開始され約6,000～7,000 t の増量が見込める。計画どおり契約になれば、100%に近い稼働率になると期待している。

阿部裕美子委員

各4工業用水道の原価と販売価格を聞く。

所長

事業概要資料に各工業用水道の基本料金等を示している。

佐久間俊男委員

調査資料8ページの改良工事で支出金額がゼロのものがあるが、詳細を聞く。

業務担当次長

用地取得が困難となったことにより、設計に見直しが発生し、対応に時間を要したことによるものである。昨年度、繰り越しを行い現在施工中である。

佐久間俊男委員

小名浜工業用水道は海水を使用しており単価も安いですが、今後拡大していく予定はないのか。

所長

工場が直接、取水しているものは把握していないが、海水を工業用水に供給している公営企業は全国でも小名浜工業用水道のみであると聞いている。海水から貝殻等を取り除いて供給し、企業側で浄化しているので単価が安い。立地企業から増量の要望があれば、港湾管理者の了解を得て、増量していくことになる。

(10月 1日 (木) いわき南警察署)

阿部裕美子委員

調査資料1ページ、職員に関する調べについて、平成26年度の現員83名のうち、女性職員は何名か。また、警部補及び巡査の備考欄に入校1名、入校7名とそれぞれ記載があるが、これはどのような意味か。さらに、パワハラ防止等を含めて、職員の健康に対してどのような配慮や取り組みをしているか。

署長

現員83名のうち女性職員は6名である。また、警部補及び巡査の備考欄の部分については、警部

補の1名は管区警察学校に警部補任用課に59日間入校しており、巡査の7名は管区学校に巡査部長任用課に42日間と43日間で各1名、県警察学校初任補修科に80日間で2名、60日間で4名入校している。

健康管理体制については、健康管理委員会を設置しており、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。警察は、ストレスのたまりやすい職種であるため、明るく風通しのよい職場づくりに配慮し、レクリエーションや旅行会、積極的に休暇を取得させること等に取り組んでいる。また、当署職員の4割が独身者であるため、合同コンパなども企画しストレスの解消に努めている。

阿部裕美子委員

女性職員6名は一般職か。

署長

女性警察官が2名、一般職が4名である。

阿部裕美子委員

平成26年度の刑法犯認知件数は387件で、前年に比べて109件、22%減少したとの説明があり大変な努力と思うが、そのためにどういった取り組みをしたのか。また、管内における犯罪の特徴、特になりすまし詐欺の被害額と件数を聞く。

署長

平成26年度の刑法犯認知件数が大幅に縮減できた理由は、街頭活動の強化や関の子広場、うえだ・ふれあい広場といった民間交番との連動がうまくかみ合ったことが考えられる。

また、なりすまし詐欺の状況は平成26年度においては1件26万5,000円、27年度は現時点で1件300万円の被害である。なりすまし詐欺は社会問題にもなっており、力を入れて対策をしている。当署では、浪江町在住の住職がつくった「おやじの小言」をアレンジしたチラシを作成したり、回転寿司のトレーに予防フレーズを乗せて流す、さらには管内の中高生に予防メッセージを直筆でフォトカードに書いてもらう等の取り組みを行っている。管内で1件発生しているが、どうにか防いでいる状況である。

川田昌成委員

交番は何かあったら真っ先に駆けつける場所で、昔はお巡りさんと呼ばれ地域から親しまれていたが、民間交番の実態を聞く。

署長

民間交番は当署管内に2カ所あり、関の子広場は平成19年に開所し、約80名のサポーターがいる。消防団や警友会、保護司、少年補導員等で構成されており、平日の午後、勿来駅に集まり見回り活

動等を行っている。

植田駅で活動しているうえだ・ふれあい広場については、23年2月に開所し、サポーターは約30名である。関の子広場同様、消防団や警友会、少年補導員、元教員等で構成されている。

川田昌成委員

合併後の旧岩瀬村で、ふくろう隊という防犯団体を組織し、黄色いステッカーを張った車両を走行させる取り組みをしているが、防犯は地域と一体となって連携して取り組むことが大切であるので、当事業も継続して取り組んでほしい。

当署管内における、平成26年度の組織暴力団の実態を聞く。

署長

当署管内の暴力団については、指定暴力団が1団体で構成員43名、指定外暴力団が1団体で構成員1名の計2団体、44名である。暴力団で最も懸念されるみかじめ料については、把握している限り当署管内では発生していない。しかし、水面下で存在していることも懸念されるため、暴排パトロールをこれまで以上に強化し、みかじめ料の排除を強力的に推進していきたい。